

福岡県福祉サービス第三者評価の結果

【第三者評価機関】

名 称	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	802-0844 福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号		
T E L	093-582-0294	F A X	093-582-0280
評価調査者 登録番号	14-a00029 14-b00076	14-a00026	14-b00069

【福祉サービス施設・事業所基本情報】

◆経営法人・設置主体

法人名称	くるめし 久留米市		
法人の 代表者名	くるめしちょう おおくぼ つとむ 久留米市長 大久保 勉	設立年月日	明治・昭和・平成 22年4月1日

◆施設・事業所

施設名称	くるめしりつ はくほうほいくえん 久留米市立 白峯保育園	施設種別	児童福祉施設
施設所在地	〒839-0813 福岡県久留米市山崎市ノ上町3-33		
施設長名	すぎ けいこ 杉 恵子	開設年月日	昭和・平成 38年4月1日
T E L	0942-43-5075	F A X	0942-43-5125
Eメール アドレス	haku-ho@city.kurume.fukuoka.jp		
ホームページ アドレス	http://www.city.kurume.fukuoka.jp/		
定員 (利用人数)	120(名)・世帯(現員 113(名)・世帯) ※該当を○で囲む		
職員数	正規職員：7名 常勤職員：5名	非常勤職員：4名	
専門職員	園長 1名	保育士 6名	主幹保育教諭 1名
	看護師 1名(非常勤)	保育士 14名(非常勤)	調理員 8名(非常勤)
施設・設備 の概要	保育室 4室 乳児室 2室 便所 4ヶ所		
	遊戯室・調理室・調乳室・沐浴室・教材室・事務室(各1室)		
	湯沸室 倉庫	食品庫・物品庫	

◆施設・事業所の理念・基本方針

理 念	<ul style="list-style-type: none"> * 子どもの生命と発達を最大限に保障し、一人ひとりが尊重され安心して生活できる場であるとともに、豊かな人間形成のためのより良い文化を伝え、体験を重ねることのできる環境を目指す * 子どもを中心にして保育者と保護者が協同し、地域に開かれた保育園を目指す
基 本 方 針	<ul style="list-style-type: none"> * 集団生活を通して自分が好きで、他人も大切にし、協力しあい、よりよい未来を築く豊かな身体を育てる * 食文化を伝える

◆施設・事業所の特徴的な取組

<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援保育・統合保育の中でお互いの個性を認め合い共に育ちます。 ・ 山川小校区幼保小連絡会では、校区内の幼保小での日常的な取り組みが行われ、就学期の移行がスムーズに進むよう取り組んでいます。 ・ 「ノーテレビデー」に取り組み、子どもの環境としての「メディア」を考え、情報を提供し家庭での触れ合いやコミュニケーションの大切さを伝えています。 ・ 散歩やリズム運動、戸外遊びなど、全身を使った遊びを取り入れ、全身の運動機能を養い、感覚機能を発達させる保育に取り組んでいます。 ・ 食を大切に、生ごみリサイクルからの土作り、畑で育てた野菜を使ってのクッキングを通して食べることへの興味関心を高めています。
--

◆第三者評価の受審状況

評価実施期間	契 約 日	令和 1 年 8 月 6 日
	訪 問 調 査 日	令和 1 年 12 月 11日
		令和 2 年 1 月 17日
	評 価 結 果 確 定 日	令和 2 年 2 月 12日
受審回数（前回の受審時期）		今回の受審： 2 回目（前回 平成 24年度）

【評価結果】

1 総 評

(1) 特に評価の高い点

- 自然環境に恵まれた立地を生かした園外活動、身体全体で土、砂、水に触れる遊び、生き物(メダカ、金魚、亀、鶏)とのふれあい、生ゴミリサイクル活動による土作りと野菜の栽培(環境教育)等の体験を通して、豊かな身体と心を育てる保育を展開している。
- 地域の高齢者施設への訪問、JA青年部との芋の苗植え、山川すくすく子育て支援委員会主催のイベントや山川文化ふるさとまつりへの参加、小、中学校との定期的な交流等、地域に開かれた保育園として活発に交流している。
- 地元で採れる旬の食材を使った美味しい食事と手作りおやつを提供、園内の畑で育てた野菜を使って取り組むクッキング保育を始め食育計画に基づいた様々な体験を通して、「食」の大切さを伝えている。
- 当番活動(雑巾がけ、ベランダ、内廊下、靴箱の掃除、小さいクラスの子のお昼寝のお手伝い、菌ちゃん係)等に取り組むことで、自分のことは自分でできる力を育てている。
- 白峯子育て支援センター(併設)と連携し、子育て相談活動、園庭開放(毎週水曜日9時半～12時半)に取り組んでいる。

(2) 改善を求められる点

- 職員の雇用形態が、正規、常勤、任期付き非常勤、パートと複雑であることから、それぞれの職務を理解したうえで、職員の個人差を埋める為の繰り返し周知と確認、チームワークの強化を図り、質の向上と意識の統一に取り組むことを期待したい。
- 経験の長い職員によるフォロー体制を整える等、若手の職員が働き続けることのできる環境作りに取り組み、人材の確保、育成に繋げていくことを期待したい。
- 水防法により洪水地区に指定され、「避難確保計画」を策定しているが、地域や関係者、保護者と具体的な協力体制を取り決め、周知していくことが望まれる。

2 第三者評価の結果に対する事業者のコメント

今回第三者評価を受けるにあたり事前学習を含め、全職員で保育所に求められている役割について、再度見直しをしました。そして、第三者の視点を通して、評価が出来る点や見直しが必要な点が確認できるなど、大変有意義なものとなり感謝しています。ご指摘いただいた職員の雇用形態の複雑さからなる意識統一・質の向上の難しさ、あるいは若手職員の人材確保・育成においては、市の人事制度などとも連携しながら改善に繋げていきたいと考えています。さらには、「避難確保計画」に掲げる地域関係者、保護者との協力体制の周知・強化にも一層の努力を重ねてまいりたいと思います。

今回の審査は厳正・的確、かつ友好的で安心して受審できたことは、今後の園運営・保育活動の改善・充実の励みになっています。

3 共通評価基準及び個別評価基準の評価項目による第三者評価結果(別添)

【保育所・評価項目による評価結果】

白峯保育園

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-1 (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
項 目		評価	コメント
1	I-1-(1)-①	a	理念や基本方針を掲示板や保育室に掲示し、入園式や保護者懇談会で説明して理解を得ている。職員研修の中で理念に基づいた保育が実践出来ているかを職員間で確認し、養護と教育が一体となった保育を目指している。

I-2 経営状況の把握

I-2-1 (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
2	I-2-(1)-①	a	事業全体の動向やニーズを把握し、利用状況や待機状況の分析や内容の把握に取り組んでいる。久留米市子ども未来部の事業計画に基づき、社会福祉事業全体の動きと、事業経営を取り巻く環境や経営状況について話し合いが行われている。
3	I-2-(1)-②	a	久留米市子ども保育課と連携し、保育事業を明確にした事業報告や事業計画を検討し、経営上の課題解決を目指して職員会議の中で説明し、保育所運営や業務改善に取り組んでいる。

I-3 事業計画の策定

I-3-1 (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
4	I-3-(1)-①	a	久留米市子ども笑顔プランに基づき、保育に関する計画が策定され、それに基づいた保育所の計画や目標を作成し、定期的に計画の評価・実行・見直しを行っている。
5	I-3-(1)-②	a	保育園の中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。
I-3-1 (2) 事業計画が適切に策定されている。			
6	I-3-(2)-①	a	事業計画の実施状況を年度末の職員会議で検討し、組織的に評価、見直しを行い、年度始めの職員会議で事業計画を説明し、計画の内容を職員一人ひとりが理解出来るように工夫している。
7	I-3-(2)-①	a	年度始めに保護者会を開催し、資料を配布して事業計画や年間目標を保護者に説明し、園だよりにも内容を明示して、分かり易く理解できる取り組みを行っている。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-1 (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
8	I-4-(1)-①	a	福岡県や久留米市主催の研修会に職員が交代で参加し、伝達研修の中で職員一人ひとりが保育の知識や技術を習得している。職員一人ひとりが目標を掲げ、年2回自己評価を行い、園長との個人面談もしている。
9	I-4-(1)-②	a	評価結果に基づき、課題や改善点を職員全員で共有し、毎週開かれる職員会議の中で、保育園の運営や業務について話し合い、保育園の改善点や改善計画をその都度行っている。

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。				
10	II-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	園長や主任の役割と責任を明記した職務分担表を作成し、職員会議の中で説明を行っている。有事（災害や事故等）の際には、園長不在時の権限委任について明確化し、職員の理解を得ている。
11	II-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	園長は遵守すべき倫理規定、就業規則、個人情報等を理解して、研修会や職員会議の中で法令遵守について、具体的な事例を挙げて説明し、職員が正しく理解出来るように取り組んでいる。
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。				
12	II-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。（職員の保育技術の個人差と保護者からの評価）	b	園長は保育サービスの内容や職員の能力を把握し、職員会議の中で保育の質に関する実施状況や課題について話し合い、職員一人ひとりが子どもを見る目と、考察力の向上に取り組む体制を整えている。
13	II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	人事、財務、保育業務について園長が理解し、職員一人ひとりの能力や特技を把握して、適材適所の職員配置や役割分担を行い、組織的に業務改善に取り組んでいる。

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。				
14	II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	久留米市職員として採用された職員は、新人研修の中で保育士の質の向上に取り組み、外部や内部の研修会に交代で参加し、保育技術の向上と人材確保に取り組んでいる。
15	II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	a	久留米市の人事基準に基づいた総合的な人事管理が行われ、理念や基本方針に基づく期待する職員像を明確にして、職員一人ひとりが目標を定め、評価を行う人事考課制度を採り入れている。
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。				
16	II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	園長は職員とのコミュニケーションに努め、毎年3回個人面談を行い、相談しやすい雰囲気作りを心掛けている。職員の心身の健康や安全の確保、ワーク・ライフ・バランスに配慮した、働き易い職場を目指している。
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。				
17	II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	「期待される職員像」を明確に示し、職員一人ひとりが目標設定を行い、久留米市職員による年3回の人事考課で目標達成状況を確認し、園長と職員の個人面談も年3回実施し、職員の悩みや心配事に応えている。
18	II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	市職員研修や保育所連盟の研修に、職員の経験や習熟度に合わせて参加を促し、職員の知識や技術の専門性を高め、保育技術の向上と職員一人ひとりの意識の高揚に取り組んでいる。
19	II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	関係機関によるテーマ別の研修受講の機会を確保し、主任を中心に、職員に応じた研修参加を促している。保育士が立ち上げた研修会を毎年4回実施している。

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。				
20	II-2-(4)-①	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	実習生受け入れマニュアルを整備し、専門職の研修、育成についてオリエンテーションで説明し、基本姿勢を明文化している。学校と実習内容や実施方法について協議し、保育の担い手の育成に取り組んでいる。

II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。				
21	II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	重要事項説明書やパンフレット、園だよりに保育事業の実践状況や活動内容を公表し、保護者や地域に向けて保育事情を理解してもらい、保育園の運営の透明性の確保を目指している。
22	II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	久留米市役所と連携し、毎年指導監査を受けて、事務、経理等の会計規則を整備し、契約や決済のルールを明確にして、保育運営に助言を得て業務執行に関わるチェック体制を整えている。

II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 運地域との関係が適切に確保されている。				
23	II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	園外保育や地域行事に参加したり、地域の要請に応じて作品の出展や交流を行い、保育園や子どもへの理解を得る地域交流に取り組んでいる。白峯子育て支援センターと日常的な交流が行われている。
24	II-4-(1)-②	ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	ボランティアや小学生、中学生、高校生、保育実習生等の受け入れを、保護者の承諾を得て行い、誓約書や事前説明を実施して、受け入れがスムーズに行われるように取り組んでいる。
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。				
25	II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	子どもの保育支援や保護者支援に必要な関係機関や社会資源を明確にして、福祉事務所、児童相談所、病院、保健所、学校等と連携を図っている。
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。				
26	II-4-(3)-①	保育所が有する機能を地域に還元している。	a	保育園の機能を活用し、高齢者施設訪問や地域のふるさと祭りに参加したり、毎週水曜日に園庭を開放し地域の子どものが保育園で遊ぶ機会を提供している。子育て等の知識や情報を地域に提供している。
27	II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a	白峯子育て支援センターと連携し、園庭開放や地域支援事業に取り組み、保護者や地域の課題を話し合い解決に向けて取り組んでいる。久留米市子ども保育課と連携し、地域福祉ニーズの把握に取り組んでいる。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。				
28	Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	「保育園が目指す養護と教育」を職員が理解し、子どもの意思や自立を尊重した保育業務の取り組みを行っている。また、人権研修や接遇研修に職員が交代で受講し、子どもを尊重した保育の実践を目指している。
29	Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a	子どものプライバシーを尊重する保育の在り方を、職員会議の中で話し合い、子どもの個性や生活習慣に配慮し、声掛けや対応に注意して、子どもが安心して過ごせる保育サービスに取り組んでいる。
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。				
30	Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	保育園の特徴を説明したパンフレットを玄関に用意して、重要事項説明書を何時でも閲覧できるように配慮している。利用希望者の質問に丁寧に答え、保育園の情報が入手しやすい提供に取り組み、毎週園庭を開放して、必要な情報提供を行っている。
31	Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	入園説明会や保護者会で、入園のしおりを活用して保育方針を具体的に説明している。保育の変更については、その都度保護者会を開催し、内容について分かり易く説明し、保護者の承諾を得ている。
32	Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b	保育園の変更にあたり、問い合わせがある場合には対応し、保育の継続性に配慮した引継ぎを行っている。保育園の利用終了後も、子どもや保護者が気軽に相談出来る体制を整えている。
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。				
33	Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	保護者会やクラス懇談会、個人懇談等を開催し、保護者の意見や要望、苦情等を聴き取り保育園運営や日常保育に反映出来る体制を整え、子どもや保護者が満足できる保育事業に取り組んでいる。
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。				
34	Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	意見箱を設置し苦情解決窓口を掲示し、出された意見や苦情を主任や園長に報告し、解決に向けて取り組んでいる。園内で苦情相談を記録し、久留米市立保育所苦情解決報告会で検討して職員間で共有している。
35	Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b	保護者会や個人面談を行い、担任や主任、園長と気軽に話せる雰囲気をつくり、相談室で何でも相談出来る環境を整え、保護者が安心して子どもを託せる体制を築いている。
36	Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	送迎時の保護者との対話や連絡ノート等から保護者の要望や意見を受け留め、担任、場合によっては、主任、園長が対応する等、組織として迅速に取り組み、保育業務の改善に繋げている。

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
37	Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b 保育園内の安全対策について、毎月安全点検や危機管理マニュアルの見直しを実施し、事故を未然に防ぐ環境を整えている。事故発生や不審者対策をマニュアル化し、安全確保、事故防止の徹底を図っている。
38	Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a 感染症やかかりやすい病気をマニュアルに明記し、発生した場合の子どもの安全対策を看護師が保育士と密に連携し、感染症の予防対策も園長を中心に積極的に取り組み、手洗いの指導を徹底している。
39	Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a 久留米市子ども保育課と連携し、緊急時引き渡しカードを準備して、災害時伝言ダイヤル体験を行っている。火災、地震、風水害、不審者対応等、色々な事態を想定し、毎月訓練を行っている。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
40	Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a 保育園が目指す養護と保育を文書化し、子どもの思いや意向を聴き取り、指導計画を作成し子ども本位の保育サービスの提供に取り組んでいる。
41	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a 期毎に職員会議を開催し、保育サービスの実施状況や目標達成状況进行评估して、その結果を踏まえ保育サービスの見直しを行っている。また、年2回保護者懇談会で子どもの成長について説明し、理解を得ている。
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
42	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a 全体的な計画を基に、各指導計画書を策定し、評価・見直しを行い、次年度へ繋げている。アセスメントに基づき、ケース会議で検討しながら、一人ひとりの子どもに合わせて細かに対応している。
43	Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b 年度末に指導計画の見直しを正規職員で行い、実施状況や達成状況を確認し、新年度に向けた指導計画に繋げている。臨時職員には新年度に指導計画の説明を行い、職員全員が理解している。
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
44	Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a 職員会議の中で子どもの成長や状態変化について話し合い、子どもや保護者のニーズを記録し、職員間で情報を共有して支援が十分に出来る体制を整え、子どもや保護者の安心に繋げている。
45	Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a 久留米市運営規定に基づき、個人情報の保護規定と情報開示の観点から子ども一人ひとりの情報管理体制の徹底を図っている。また、お便りやパンフレットに子どもの写真を掲載する場合は保護者の承認を得ている。

A-1 保育内容

A-1-(1) 保育課程の編成			
	項 目	評価	コメント
46	A-1-(1)-①	a	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
47	A-1-(2)-①	a	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。
48	A-1-(2)-②	a	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。
49	A-1-(2)-③	a	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。
50	A-1-(2)-④	a	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。
51	A-1-(2)-⑤	a	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
52	A-1-(2)-⑥	a	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
53	A-1-(2)-⑦	a	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
54	A-1-(2)-⑧	a	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
55	A-1-(2)-⑨	b	子どもが安心して寛げる環境の中で長時間保育を行い、保育室の環境、保育内容、職員体制、保護者との連携を大切にして、保育士間で子どもの状態を共通理解して長時間保育に取り組んでいる。
56	A-1-(2)-⑩	a	就学先の小学校と連絡を取りながら、子どもが小学校の生活に対する見通しが持てるよう取り組み、子どもと保護者が就学の不安を取り除ける支援を目指している。

A-1-(3) 健康管理				
57	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a	子どもの健康管理は、看護師、保育士、栄養士、調理員を含めた職員全員が子どもの健康状態を把握し、保護者と保育園が子どもの既往症や予防接種の状況、乳幼児健診等の情報を共有し、健康増進に取り組んでいる。
58	A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	内科検診、歯科検診を定期的実施し、毎月身体測定を行い子どもの発育、発達状態を職員間で共有し結果を保険だよりに記載して保護者に伝え、状態によっては病院受診を促している。
59	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	入園前の保護者面談でアレルギー疾患、慢性疾患について聞き取りを行い、看護師が主治医と連携を図り、栄養士を中心にアレルギー疾患について職員全員が理解して、子どもが安全に食事が出来る支援に取り組んでいる。
A-1-(4) 食事				
60	A-1-(3)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	年齢や能力に応じて食事計画を立て、毎日の生活と遊びを通して、食事を育む力に繋げ、子どもの発達に合わせた栄養バランスや調理方法に配慮し、味や彩り、盛り付けに工夫して、子どもの食欲増進に取り組んでいる。
61	A-1-(3)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	子どもが美味しく安全に食事が出来るように、残食の調査記録や検食簿をまとめ、調理員が子どもと一緒に食事をして、状況を把握し子どもが楽しく食事が出来る支援に取り組んでいる。

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携				
62	A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	保護者会や個人面談を通して、保育園での子どもの生活状態を報告し、保護者の意見や要望を聴き取り子どもの生活が充実出来るように支援している。連絡帳に毎日の様子を記載して、保護者と連携を図っている。
A-2-(2) 保護者等の支援				
63	A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	保護者が相談し易い環境を整え、個別の面談が気軽に出来る雰囲気の中で、保護者の意向や要望に応え、保護者の悩みや心配事の解決に向けて取り組み、組織としての支援体制を整えている。
64	A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	虐待の定義や種類について保護者に説明し、虐待防止の啓発に取り組んでいる。日常保育の中で着替えの時に健康チェックを行い、あざや傷がないかを確認し、虐待防止の徹底に取り組んでいる。

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）				
65	A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	保育士が行う自己評価と、保育園が実施する自己評価を定期的に行い、ケース会議や定例会議の中で検討し、保育実践を振り返り、組織的、継続的に保育の質の向上に取り組んでいる。